

**事務事業マネジメントシート**  
**(兼)予算編成資料・実施計画資料**

作成日 H 27 年 3 月 30 日作成

<b>事務事業名</b>	障害者成年後見制度利用事業(障害者自立支援) <input type="checkbox"/> 実施計画事業	<b>所属部局</b>	保健福祉部	<b>単位番号</b>	2010- 5261					
		<b>所属課室</b>	福祉課	<b>課長名</b>	有泉 久					
<b>基本政策</b>	IV 快適で心のかよいあう都市づくり <input type="checkbox"/>	<b>所属担当</b>	障害者自立支援担当	<b>担当者名</b>	河野 慎治					
				<b>会計</b>	名称	款項	目	細目	細々目	
				01	一般	03	01	02	040	29
<b>政策</b>	17 社会福祉の充実 <input type="checkbox"/>	<b>予算科目</b>		<input checked="" type="checkbox"/> 国の制度による義務的事業	<input type="checkbox"/> 施設等維持管理事業					
				<input type="checkbox"/> 県の制度による義務的事業	<input type="checkbox"/> 補助金交付事業					
<b>施策</b>	30 障害者福祉の充実 <input type="checkbox"/>	<b>事業区分</b>		<input type="checkbox"/> 市の制度による義務的事業	<input type="checkbox"/> その他の事業					
				<input type="checkbox"/> 義務化されている協議会等の負担金						
<b>事業期間</b>	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 22 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)	<b>法令根拠</b>	南アルプス市地域生活支援事業実施要綱 南アルプス市成年後見制度利用支援事業実施要綱							
<b>事業の内容</b> <b>事業の概要</b>	期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 成年後見制度の利用が必要な知的障害者又は精神障害者で、成年後見制度の利用に係る費用負担が困難な者に対し、その費用を助成することにより成年後見制度の利用を支援することで、要支援者の権利擁護を図る。市ではH22年度から事業化、障害者自立支援法の改正によりH24年度から市町村地域生活支援事業の必須事業となった。 対象経費 後見人報酬・施設入所者18,000円／月・在宅者28,000円／月 審判請求に係る経費	事業費の主な内訳 ( 26年度 決算見込 )								
		項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)					
		需用費	31							
		役務費	4							
		報償金								
				計			7			

**1 現状把握(DO)**

## (1) 事務事業の目的と指標

<b>①活動</b>	
26年度活動内容	成年後見制度の利用に係る費用負担が困難な者に、その費用(申立てに関する診断書・印紙代等、後見人報酬の助成)を助成
27年度活動予定	成年後見制度の利用に係る費用負担が困難な者に、その費用(申立てに関する診断書・印紙代等、後見人報酬の助成)を助成
<b>②対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等</b>	
	成年後見制度利用が必要な障害者等
<b>③意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていくのか、どのように変えるのか)</b>	
	成年後見制度を利用し対象者の権利擁護を図る。
<b>④上位目的(どのような結果に結び付けるのか)</b>	
	障害者福祉の充実

<b>⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない</b>	
名称	単位
ア 制度利用申請者数	人
イ	
ウ	
<b>⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない</b>	
名称	単位
ア 療育手帳所持者数	人
イ 精神保健福祉手帳所持者数	人
ウ	
<b>⑦成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない</b>	
名称	単位
ア 成年後見人等決定者数	人
イ	
ウ	
<b>⑧上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない</b>	
名称	単位
ア 満足度調査(地域福祉計画)	%
イ	

<b>(2) 事業費・指標の推移</b>		<b>単位</b>	<b>24年度 (決算・実績)</b>	<b>25年度 (決算・実績)</b>	<b>26年度 (決算見込・実績)</b>	<b>27年度 (予算・目標)</b>	<b>28年度 (計画・目標)</b>	<b>29年度 (計画・目標)</b>	<b>最終 年度 (トータルコスト・目標)</b>
年間トータル	事業費	国庫支出金	千円						
		県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	0	9	7	451	451	451
		事業費計 (A)	千円	0	9	7	451	451	451
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	2	40	50	100	100	100
		人件費計 (B)	千円	9	182	228	455	455	455
		(A)+(B)	千円	9	191	235	906	906	906
活動指標		ア	人	0.0	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0
		イ							
		ウ							
対象指標		ア	人	450.0	455.0	460.0	470.0	470.0	475.0
		イ	人	480.0	490.0	500.0	510.0	510.0	510.0
		ウ							
成果指標		ア	人	0.0	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0
		イ							
		ウ							
上位成果指標		ア	%						
		イ							

## (3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	H21年度制定。経済的理由により制度利用ができない要支援者の権利擁護を推進するため。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べどう変化しているか?また、今後の予測は?	障害者自立支援法の改正によりH24年度から市町村地域生活支援事業の必須事業となった。H24年10月、障害者虐待防止法が施行され、障害者の権利擁護の取り組みが強化される中で、当事業の重要度は増す。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	なし。

## (4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	「 取り組みしている ⇒【内容】 」 <input checked="" type="checkbox"/> 取り組みしていない ⇒【理由】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	制度開始後間もないため。
③ H 26年度に実施した改革改善の内容	後見審判開始の市長申立ての取扱いについて、庁内で高齢者分野とのすり合せを図るために担当者間の協議(ワーキング)を行った。

事務事業名	障害者成年後見制度利用事業(障害者自立支援)	所属部	保健福祉部	所属課	福祉課
-------	------------------------	-----	-------	-----	-----

## 2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか? 意図が上位目的に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由↓】 障害者を権利侵害からまもり、安心して日常生活及び社会生活を送ることができるよう目的としており、障害者福祉の充実に結びついている。
	②公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか? 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由↓】 障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業の必須事業のため、市が行わなければならない。  事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。□ 民間・NPO □ 市民協働
③維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か? 目的や事業の必要性を見直す余地はあるか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由↓】 年金などの財産管理をはじめ、親なき後の身上監護を担う第三者の支援を必要とする障害者は今後増加が見込まれる。後見精度を必要とする人が、経済的困難等を理由に、制度の利用機会を奪われることのないよう、本事業により今後も適切に支援していくことが必要となる。	
④成果の向上余地 今後、工夫や努力をする事で、事務事業の目的に向けて現状よりも成果を向上させることはできるか? できない場合は何が原因でできないのか?	<input type="checkbox"/> かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由↓】 制度の周知が必要ではあるものの、各種の相談窓口を通じて本事業が必要な利用者については申請に結びつくよう努めており現状では向上余地がない。	
⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか? 類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか?	<input type="checkbox"/> 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓)  <input type="checkbox"/> 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> 統合・連携ができない ⇒【理由↓】  <input checked="" type="checkbox"/> 類似事務事業がない	
⑥休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか? また成果から考えて、休止・廃止することはできるか?	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 要支援者の権利擁護が図れなくなる。  <input type="checkbox"/> 休止・廃止ができる <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 左と同じ	
⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 申立てに係る手数料や印紙代等は各機関の定めるところによるもので、削減余地がない。後見人報酬の助成についても、これまでに実績はないが、利用者の資産要件を設けて運用しており削減余地はない。	
⑧人件費の削減余地 成果を下げず人件費を削減できないか?(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか?)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 実績が少なく、今後事例を重ねることで事務がスムーズになることは予想されるが、後見制度の利用に係る必要最低限の事務を行っており削減余地はない。	
⑨受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? 受益者負担を見直す必要はないか? 公平公正か?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由↓】 権利擁護を必要とする要支援者であって、成年後見制度の利用に必要な費用の負担が困難な対象者に的を絞った事業であり、不公平はない。	

## 3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	引き続き事業の周知と、成年後見制度自体の当事者・家族等への理解促進が必要である。H25年度は市長
②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	申立てに係る手数料や印紙代等は各機関の定めるところによるもので、削減余地がない。後見人報酬の助成についても、これまでに実績はないが、利用者の資産要件を設けて運用しており削減余地はない。
③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

## 4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)…複数選択可	(3) 改革・改善による方向性
<input type="checkbox"/> 廃止(目的妥当性①、②、③の結果)	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携(有効性⑤の結果)
<input type="checkbox"/> 休止(目的妥当性①、②、③の結果)	<input type="checkbox"/> 成果向上(有効性④の結果) <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(全評価項目で適切)
<input type="checkbox"/> 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果)	<input type="checkbox"/> コスト削減(効率性⑦、⑧の結果) <input type="checkbox"/> 終了
(2)改革改善案について	コスト水準
	コスト水準
	削減
	維持
	増加
	↑ 成 果 維 持 水 準 ↑ 下
	※ 廃止・休止の場合は記入不要
(4)改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策	(5)事務事業優先度評価結果 平成26年度
	成果優先度評価結果 ⑤
	コスト削減優先度評価結果 ⑨